

放送大学学園中期事業計画

令和4年3月15日理事会決定

改定 令和7年6月25日

期間：令和4年4月1日～令和10年3月31日

● 学園全体の横断的取組事項：「DXの展開」

【目標】

放送大学学園の教育研究をはじめとする全ての活動のデジタル化を推進し、デジタル変革（DX）を展開する。

（１）教育DXの推進

【目標】

インターネットの双方向性等のメリットを活かし、今後さらに発展する情報通信技術も効果的に活用することにより、ひとりひとりに最適な学習機会を提供する。

計画１ デジタル技術を活用した新たな教育サービスの提供

- 令和9(2027)年度までにライブWeb授業を含むオンライン授業を300科目程度開講する。
- IBTによる単位認定試験において、本人確認のための顔認証システムを令和7(2025)年度から大学院で試行的に実施し、試行状況を検証し改善につなげ、今後の学部での導入も視野に入れて検討を進める。
- LA(Learning Analytics)による教育システム等の高度化を図り、データ駆動による学びのデータの学習活動等への活用を推進する。

（２）学園DXの推進

【目標】

業務の効率化と経費削減に加え、放送大学を活性化し、新規事業の創生につながる業務の変革を図るため、学園全体のDXを推進する。

計画２ 各種情報基盤の充実

- システム整備や運用の迅速かつ的確な意思決定を行うため、CIO・CISOを中心に、全学的なDX推進・IT環境整備を進める。
- 学園のすべての活動をDXという観点から捉え、デジタル変革(DX)推進基本

計画に基づき、印刷教材の電子化も含めたペーパーレス化の推進やビジネスコミュニケーションツールの活用などを通して、組織的な変革を推進する。

- 学習センター等の学生の学びの場におけるインターネット環境も含めた学園全体の情報システムの最適化、情報セキュリティの強化等を推進する。

● 分野別取組事項

I 教育研究

【目標】

放送大学の教育研究機能を強化し、学生の教育研究への満足度を高める。

(1) 社会と時代の要請に応える教育の展開

【目標】

社会人の学び直しなどの社会と時代のニーズを把握し、教育改革に反映させることにより、大学全体の教育機能を強化する。

計画3 学位プログラム及びリカレント教育の充実

- 学習者や社会のニーズを踏まえた教育カリキュラムを適切に提供するため、教育の内部質保証システムを継続的に機能させながら組織的な教育を展開し、学部・大学院教育における学位プログラムの充実を図る。
- 社会と時代の要請に応じた授業科目や資格関連科目を積極的に開設するとともに、学習者や社会のニーズを踏まえた「科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）」の更なる充実、インターネット配信公開講座（※）の拡充等、リカレント教育の充実を図る。

（※）「キャリアアップ支援認証制度」に基づき、実践的な講習として認定された公開講座等。

計画4 数理・データサイエンス・AI人材の育成

- 国の数理・データサイエンス・AI人材の育成目標（※1）を踏まえ、国の認定制度（※2）も活用しながら、授業科目や公開講座等により、リテラシー教育・応用基礎教育・エキスパート教育・リカレント教育にわたる多様な教育機会を学内及び学外に提供する。

（※1）リテラシー：年50万人、応用基礎：年25万人、エキスパート：年2千人、リカレント：年100万人

（※2）数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度

- 卒業時に学生がリテラシーレベルの内容を身に付けられるよう、リカレント教育に資するコンテンツ等の充実を図り、毎年度延べ5千人程度の学生が、リテラシーレベルの科目・講座を学修できるよう取り組む。

(2) 多様なメディアを活用した授業科目の戦略的企画・展開

【目標】

社会と時代のニーズを踏まえたコンテンツ制作を充実するとともに、放送・通信のそれぞれの特性を踏まえた有機的連携による教育を推進する。

計画5 メディアの特性を踏まえた質の高い授業の展開

- 多様なメディアでの発信を念頭におき、授業形態の特性を踏まえ、教育効果を高める科目編成を行う等により教育内容の充実を図る。
- 放送大学が保有する放送用コンテンツのインターネット配信等について、費用対効果を踏まえて放送用コンテンツ等の活用を図る。

(3) 学生への学習支援

【目標】

デジタルデバイドの解消、障害者に配慮したユニバーサルデザインの推進など、様々な学生のニーズを踏まえた多様な学習支援を実施し、学生の自立を促すとともに満足度を高める。

計画6 学習センター等の学びの拠点としての機能の充実

- 学びの拠点である学習センターについて、特定の機能を強化する機能拠点学習センターの整備を行い高機能化を図るとともに、ハイフレックス型講義の実施、デジタルデバイドの解消や障害者に配慮したユニバーサルデザインの推進をはじめとした学習支援のほか、学生の自主的・自律的な学びを促す課外活動の支援を行う。
- 学習センターにおける ICT 環境整備や学生の ICT スキル育成の推進、ICT を活用した図書館機能の整備・活用の促進、バーチャル空間におけるラーニングコモンズを構築する。

計画7 学習環境の確保・拡充

- 管理・運営の最適化、学習支援の充実、学生サービスの向上、基盤・セキュリティ強化の4つの柱を掲げ、運用コストの削減と制度変更や学習環境の多様化に柔軟に対応できるシステムの実現を目指して次期教務情報システム実装の準備を進める。
- 障害のある学生への合理的配慮をはじめとした学習支援、教職員の心のバリアフリーの推進等、障害者支援を充実する。

- 社会的包摂の観点から、障害者をはじめとした地域の学びを支える取り組みを検討し、実施する。
- BYOD(Bring Your Own Device)を推奨した情報教育を推進するとともに、情報教育を支援する人材を育成する。

(4) 大学院と研究機能の強化

【目標】

大学院の教育研究機能の充実、学術研究環境の整備、メディア教育も含めた学際的研究の推進等、放送大学の特長を生かした研究環境の充実等により、若手教員活躍や博士後期課程教育をはじめとした、大学全体の研究機能を強化する。

計画8 学術研究環境の整備

- 研究費における外部資金の割合を高めることを目指し、外部資金獲得を推進する。また、学園資金や外部資金の活用等により、将来を担う研究者の研究活動の活性化を図る。
- オンラインジャーナルの刊行やシンポジウムの開催を通じた研究成果の新たな発表の場の提供等、大学院における教育研究活動の充実を図る。
- 令和9(2027)年度まで研究不正及び研究費の不正使用事案が0件であり続けることを目指し、倫理教育・コンプライアンス教育・普及啓発の充実等、研究不正及び研究費の不正使用防止に取り組む。

計画9 学際的研究・文理融合型研究の推進

- 次世代教育研究開発センターにおいて、メディア教育の研究開発機能を強化するとともに、研究成果を他機関を含めた教育現場へ波及させる。
- 学園資金や外部資金の活用等により、大学全体として重要な研究課題をはじめとした学際的研究・文理融合型研究を推進する。

II 社会連携

【目標】

地域連携や生涯学習機会の提供等の社会連携を充実するとともに、放送大学の教育の国際化を推進する。

(5) 学習センターによる地域連携

【目標】

全国に所在する学習センターという資産を活かし、学習センターによる地域連携機能を充実する。

計画 10 学習センターの地域連携機能の充実

- 地域の大学・関係機関等との連携強化や地域社会への情報発信等、学習センターの地域連携機能を充実する。
- 各学習センターの特性や地域性を踏まえた教育活動を基盤に、センター相互の連携を推進するとともに、地域内外の関係機関との広域的な連携体制の強化を図る。

(6) 大学間連携等の推進

【目標】

単位互換・連携協力校等の地域ネットワーク、放送大学が保有するコンテンツ等の資産を活かし、地域連携や生涯学習機会の提供等の社会連携を充実する。

計画 11 生涯学習中核拠点機能の実現

- 学園の保有する映像等のコンテンツや制作のノウハウを活かし、他の大学・専修学校・高等学校等での教育や企業等の研修での活用へ提供するとともに、他の大学等の授業科目等のコンテンツを本学の教育に活用することにより、大学間連携や高大接続を推進する。その際、単位互換・連携協力校のニーズを踏まえた広報活動により、協定校及び入学者の増加を目指す。
- 本学の教育コンテンツの OCW や MOOC での公開促進等の取組を通じ、持続可能な社会の実現等の社会的課題に関する人材の育成等、社会のニーズに応える生涯学習機会の提供を推進する。
- 大学等連携推進法人制度等の高等教育政策も踏まえ、他大学等との連携をさらに進める取組を行う。

(7) 国際展開の推進

【目標】

海外大学との国際交流等のこれまでの取組を超えて、在外邦人や外国人への教育機会の提供をはじめとした教育の国際化を推進する。

計画 12 国際交流の推進

- 海外協定締結大学との連携強化、アジア公開大学連合（AAOU）等への参画、海外大学との連携を活かした教育研究の推進に取り組む。

計画 1 3 在外邦人等や外国人への教育機会の提供

- 在外邦人等のニーズを踏まえた、海外への遠隔教育システムを構築し、令和 8(2026)年度からは科目履修生・修士科目生の受入れを行う。さらに、次期教務情報システムの導入に合わせて全科履修生等の受入れを目指す。
- 国際展開及び海外在住学生の受入れのため機能拠点学習センターを整備する。
- 関係機関と連携し、留学生等への英語によるコンテンツの提供や、日本での就学・就労を希望する内外の外国人への、日本の文化・社会等に関する教養教育、日本語教育、技術教育等の日本語による教育コンテンツの提供を推進する。

Ⅲ 放送とメディア

【目標】

放送大学学園の有する専門家教員等の資産を最大限に活用し、視聴者ニーズや技術の進展を捉えたコンテンツの企画・制作、放送・配信を行う。

(8) 放送番組の充実

【目標】

専門家教員等の放送大学の資産や最新の映像音声制作・伝送技術を活用することにより、テレビ・ラジオにおけるコンテンツを充実させ、映像・音声表現の高度化を目指す。

計画 1 4 コンテンツの充実

- 学生に対する視聴状況等調査を実施するとともに一般視聴者に対する簡易なアンケートを実施し、視聴者ニーズに沿った番組編成を行い、コンテンツの充実とともに放送の価値・認知度の向上を目指す。
- 最新技術の活用などにより、コンテンツの効果的・効率的な企画・制作・利用を推進し、放送番組の質的充実を目指す。

計画 1 5 放送番組制作システムの整備

- 放送番組制作プロセスにおいて、クラウドを利用した番組素材の管理の高度化等のシステムを令和 8(2026)年度までに整備し、業務改善を推進しつつ、コンテンツの効果的・効率的な企画等への活用を目指す。

(9) インターネットを活用した授業の充実

【目標】

比較的短期間に機動的にコンテンツ制作が行えるといった特徴を活かし、時代のニーズに対応した専門性の高いオンライン授業等のコンテンツ制作を行う。

計画 1 6 インターネットを活用した授業の充実

- 学生の学習利便性を考慮しつつ、オンライン授業を拡充する。
- オンライン授業について、既存の授業コンテンツ等を活用しながら迅速な開発と改善を行う新たな制作方式を試行・導入し、オンライン授業制作の効率化と大学院向けの科目充実を図る。また、外部委託しているコンテンツの内製化を検討する。
- 教材素材データベースを活用したコンテンツ制作の効率化・省力化を進める。

(10) 放送による教育支援

【目標】

放送という社会インフラを放送大学が有していることを活かし、非常時における初等中等教育も含めた教育支援を通じて社会貢献に資する活動を行う。

計画 17 災害時等における放送による教育支援

- 災害時やパンデミックに備え、社会貢献としての教育支援の在り方を検討する。
- 非常時・緊急時等における社会的要請に適う教育支援が可能となるよう、平時・非常時によらずサブチャンネルの利用を含め放送を維持・継続するための基盤を不断に見直し、レジリエンス強化を図る。
- BS 放送とインターネット配信を通じて、様々な社会的要請に平時から応え、初等中等教育関係者を含む教育支援にも寄与する生涯学習支援番組その他のコンテンツを整備する。

IV 経営とガバナンス

【目標】

放送大学学園の各種資源を最大限活用し、教育研究機能を活性化できるよう、学園の経営とガバナンスを強化する。

(11) 学園資金や施設設備の有効活用

【目標】

学園資金の安定的な確保・効率的配分及び運用、施設設備の計画的整備等により、学園資源の有効活用を推進する。

計画 18-1 学園資金の安定的な確保

- 安定した経営基盤を確保するため、学生納付金の在り方の見直しや広報・学生確保対策等の取組を通じて、収入（※1）の確保・増加に取り組むとともに、外部資金（※2）の獲得・増加の取組を推進する。

（※1）学生納付金（共修生分を含む）、インターネット配信公開講座の講習料、生涯学習支援番組

（BS231ch）等の外部機関からの連携制作費等

（※2）寄附講座、寄附金、競争的資金等

計画 18-2 学園資金の効率的配分及び運用等

- 当該年度の収支状況を踏まえた集中的資源配分、余裕金の安定的かつ効果的な運用等、学園資金の効率的配分及び運用を推進する。
- 調達における競争性を確保するとともに、手続きの効率化を図るため、調達手続きの見直しを推進する。

計画 19 施設設備の計画的整備と有効活用

- 令和6(2022)年4月に改正された「放送大学学園キャンパスプラン」に基づき、施設設備の長寿命化を推進する。
- 「放送大学学園キャンパスアクションプラン」の「幕張キャンパス再開発計画の検討」に基づき、令和9(2027)年度までに企画・立案を完了する。
- 「学習センターの在り方タスクフォース（最終まとめ）」に基づき、学習センターのファンクション（機能）の見直しを踏まえたスペース（面積）やコスト（経費）の見直し計画を策定する。

(12) ダイバーシティと包摂性に配慮した経営

【目標】

ダイバーシティと包摂性に配慮しつつ、ガバナンス機能や IR 機能の強化を図り、学園全体としての組織マネジメントを推進する。

計画 2 0 ガバナンス機能、ダイバーシティ、SDGs 等を重視した組織運営

- 事務局体制の整備、学園全体（法人、教学、学習センター）としての一体的な組織運営、教職協働、監査機能の充実、危機管理体制の充実等により、ガバナンス機能を強化する。
- 直接採用・公募・人事交流等による多様な職員採用を進めるとともに、特に直接採用職員に対する体系的な研修・人事交流等のキャリア形成を推進し、直接採用職員の管理職登用の実現を進める。
- 令和 8(2026)年度までに、教職員（※ 1）の女性比率を 30%以上、直接採用職員における係長以上の女性比率を 50%とすることを目指し、女性の管理職登用も含めた女性の一層の活躍や、そのための働きやすい職場づくりを推進する。また、障害者の雇用率（※ 2）を向上させるための方策を講じる。

（※ 1）役員、専任教員、本部及び学習センターの事務職員

（※ 2）令和 3(2021)年度時点での法定雇用率は、2.3%

- Web 会議やプリントマネジメントの推進等、ICT 活用による業務改善や環境へ配慮した組織運営を行う。

計画 2 1 全学的な IR 推進体制の構築

- 教育カリキュラムの充実や学園経営の改善を進めるため、IR 室において、学内保有データや各種調査結果の総合的な分析を行うとともに、調査の設計段階から関与できる体制を整備し、学園全体の PDCA マネジメントを推進する。

(13) 情報発信と広報活動の強化

【目標】

戦略的広報等を継続的・効果的に行うことにより、出願者及び入学者の増加を目指す。

計画 2 2 戦略的広報の推進

- 令和 5(2023)年 3 月改正の「放送大学学園広報・学生確保に関する基本方針」を踏まえ、学生数及び単位登録数の増加を図るため、多様なメディアや広報媒体を活用した全般的な広報（マス広報）を進めるとともに、若年層等の訴求ターゲットに対する広報（セグメント広報）を推進する。将来的に学生数 10 万人の達成を目指す。

計画 2 3 大学の価値・認知度の向上

- 令和 7(2025)年度に新たなブランディング戦略を策定するとともに、学園のブランド価値を社会に示すための方策を推進する。
- ウェブサイトをはじめとした多様な手段の活用等により、本学の取組や活動について、ステークホルダーや社会への情報発信を推進し、本学への理解を深める。
- 放送大学資料館構想の具体化に向け、Web 資料館の充実や企画展開催などの取組を通じて学園資産の価値向上と確実な継承につなげ、大学の歴史的記録として重要な資料等の保存・公開を一層推進する。